

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-123771

(P2006-123771A)

(43) 公開日 平成18年5月18日(2006.5.18)

(51) Int. Cl. F I テーマコード(参考)  
**B 6 2 D 21/09 (2006.01)** B 6 2 D 21/09 C 3 D 2 0 3

審査請求 未請求 請求項の数 16 O L (全 12 頁)

|           |                              |          |   |
|-----------|------------------------------|----------|---|
| (21) 出願番号 | 特願2004-315663 (P2004-315663) | (71) 出願人 | 390039723<br>株式会社パブコ<br>神奈川県海老名市柏ヶ谷456番地                                |
| (22) 出願日  | 平成16年10月29日(2004.10.29)      | (74) 代理人 | 100069899<br>弁理士 竹内 澄夫  |
|           |                              | (74) 代理人 | 100096725<br>弁理士 堀 明▲ひこ▼  |
|           |                              | (72) 発明者 | 橋本 正徳<br>神奈川県海老名市柏ヶ谷456番地 株式<br>会社パブコ内                                  |
|           |                              | (72) 発明者 | 服部 有道<br>神奈川県海老名市柏ヶ谷456番地 株式<br>会社パブコ内                                  |
|           |                              | Fターム(参考) | 3D203 AA13 BA02 BC30 CA07 CA56<br>CB03 CB06 CB07 CB09 CB39<br>DA20 DA70 |

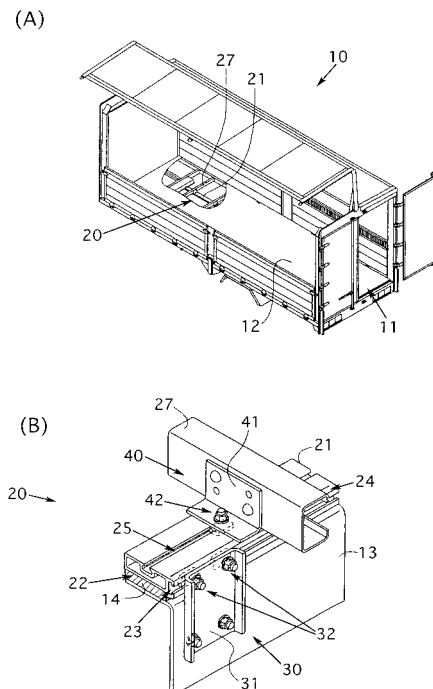
(54) 【発明の名称】トラック荷台下部構造

(57) 【要約】

【課題】パッキン材をシャーシの上面と縦根太の下面との間に確実に配置でき、また、所定の個所に、縦根太と横根太やシャーシとを容易に取り付けることができるトラック荷台下部構造を提供することである。

【解決手段】縦根太21の下面に、縦根太21の長手方向に長い断面コ字形の下面溝22を形成し、この下面溝22内にパッキン材14を配置した。縦根太21の側面に、縦根太21の長手方向に長い1個又は複数個の断面C字形の側面溝23を形成し、この側面溝23を形成した側の縦根太21の上面のエッジ部分に、下方向に傾斜する傾斜面24を形成した。縦根太21の上面に面する第二の接合板41の取付面の幅を、縦根太21のエッジ部分の傾斜面24の開始点24'と、これと反対側の縦根太21のエッジとの間の距離と同じ、又はこの距離よりも長くした。

【選択図】図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

トラックのシャーシに荷台を取り付けるためのトラック荷台下部構造であって、  
パッキン材を介して前記シャーシの上面に配置される角筒状の縦根太、  
前記縦根太を前記シャーシに固定するための第一の固定手段、  
前記縦根太と交差して前記縦根太の上面に配置される角筒状の横根太、及び  
前記横根太を前記縦根太に固定するための第二の固定手段、  
から成り、  
前記縦根太の下面に、前記縦根太の長手方向に長い断面コ字形の下面溝が形成され、こ  
の下面溝内に前記パッキン材が配置される、  
ところのトラック荷台下部構造。

10

## 【請求項 2】

請求項 1 のトラック荷台下部構造であって、  
前記縦根太の側面に、前記縦根太の長手方向に長い 1 個又は複数個の断面 C 字形の側面  
溝が形成され、  
この側面溝を形成した側の前記縦根太の上面のエッジ部分に、下方向に傾斜する傾斜面  
が形成され、  
前記第一の固定手段が、  
前記縦根太の側面と前記シャーシの側面に面した取付面を有する第一の接合板、  
前記第一の接合板を前記シャーシの側面に固定するための手段、及び  
前記第一の接合板を前記縦根太に固定するための第一のボルト手段であって、この第一  
のボルト手段の一端が、前記側面溝内に嵌入される、ところの第一のボルト手段、  
から成り、  
前記第二の固定手段が、  
第二の接合板、  
この第二の接合板を前記横根太の側面に固定するための手段、及び  
この第二の接合板を前記縦根太に固定するための手段、  
から成る、  
ところのトラック荷台下部構造。

20

## 【請求項 3】

請求項 2 のトラック荷台下部構造であって、  
前記第二の接合板が、前記横根太の側面と前記縦根太の上面に面する取付面を有し、  
前記取付面の幅が、前記縦根太の傾斜面の開始点と、これと反対側の前記縦根太のエッ  
ジとの間の距離と同じ、又はこの距離よりも長い、  
ところのトラック荷台下部構造。

30

## 【請求項 4】

請求項 2 のトラック荷台下部構造であって、  
前記第二の接合板が、前記横根太の側面と前記縦根太の側面に面する取付面を有し、  
前記第二の接合板を前記縦根太に固定するための前記手段が、第二のボルト手段であり  
、この第二のボルト手段の一端が、前記側面溝内に嵌入される、  
ところのトラック荷台下部構造。

40

## 【請求項 5】

請求項 2 のトラック荷台下部構造であって、  
前記縦根太の上面に、前記縦根太の長手方向に長い 1 個又は複数個の断面 C 字形の上面  
溝が形成され、  
前記第二の接合板が、前記横根太の側面と前記縦根太の上面に面する取付面を有し、  
前記第二の接合板を前記縦根太に固定するための前記手段が、第二のボルト手段であり  
、この第一のボルト手段の一端が、前記上面溝内に嵌入され、  
前記縦根太の上面に面する取付面の幅が、前記縦根太の傾斜面の開始点と、これと反対  
側の前記縦根太のエッジとの間の距離と同じ、又はこの距離よりも長い、

50

ところのトラック荷台下部構造。

【請求項 6】

請求項 5 のトラック荷台下部構造であって、  
前記横根太が、C 字形の断面を有し、  
前記第二の固定手段が、  
前記横根太を下面を前記縦根太に固定するための第三のボルト手段であって、前記第三のボルト手段の一端が前記上面溝内に嵌入される、ところの第三のボルト手段、  
からさらに成る、  
ところのトラック荷台下部構造。

【請求項 7】

請求項 5 のトラック荷台下部構造であって、  
前記縦根太が、中空であり、  
前記縦根太の内部に、前記縦根太の内部下面から前記上面溝の裏面にわたるリブが形成される、  
ところのトラック荷台下部構造。

10

【請求項 8】

請求項 1 のトラック荷台下部構造であって、  
前記縦根太の上面に、前記縦根太の長手方向に長い 1 個又は複数個の断面 C 字形の上面溝が形成され、  
前記縦根太の側面に、前記縦根太の長手方向に長い 1 個又は複数個の断面 C 字形の側面溝が形成され、  
この側面溝を形成した側の前記縦根太の上面のエッジ部分に、下方方向に傾斜する傾斜面が形成され、

20

前記第一の固定手段が、  
前記縦根太の上面と前記シャーシの側面に面した取付面を有する第一の接合板、  
前記第一の接合板を前記シャーシの側面に固定するための手段、及び  
前記第一の接合板を前記縦根太に固定するための第一のボルト手段であって、この第一のボルト手段の一端が、前記上面溝内に嵌入される、ところの第一のボルト手段、  
から成り、

30

前記第二の固定手段が、  
第二の接合板、  
前記第二の接合板を前記横根太の側面に固定するための手段、及び  
前記第二の接合板を前記縦根太に固定するための手段、  
から成る、  
ところのトラック荷台下部構造。

【請求項 9】

請求項 8 のトラック荷台下部構造であって、  
前記第二の接合板が、前記横根太の側面と前記縦根太の上面に面する取付面を有し、  
前記第二の接合板を前記縦根太に固定するための前記手段が、第二のボルト手段であり、この第一のボルト手段の一端が、前記上面溝内に嵌入され、  
前記縦根太の上面に面する取付面の幅が、前記縦根太の傾斜面の開始点と、これと反対側の前記縦根太のエッジとの間の距離と同じ、又はこの距離よりも長い、  
ところのトラック荷台下部構造。

40

【請求項 10】

請求項 8 のトラック荷台下部構造であって、  
前記第二の接合板が、前記横根太の側面と前記縦根太の側面に面する取付面を有し、  
前記第二の接合板を前記縦根太に固定するための前記手段が、第二のボルト手段であり、この第二のボルト手段の一端が、前記側面溝内に嵌入される、  
ところのトラック荷台下部構造。

【請求項 11】

50

請求項 8 のトラック荷台下部構造であって、  
前記横根太が、C 字形の断面を有し、  
前記第二の固定手段が、  
前記横根太を下面を前記縦根太に固定するための第三のボルト手段であって、前記第三のボルト手段の一端が前記上面溝内に嵌入される、ところの第三のボルト手段、  
からさらに成る、  
ところのトラック荷台下部構造。

【請求項 12】

請求項 8 のトラック荷台下部構造であって、  
前記縦根太が、中空であり、  
前記縦根太の内部に、前記縦根太の内部下面から前記上面溝の裏面にわたるリブが形成される、  
ところのトラック荷台下部構造。

10

【請求項 13】

請求項 2 のトラック荷台下部構造であって、  
前記傾斜面が、ほぼ真直ぐに下向きに傾斜する、  
ところのトラック荷台下部構造。

【請求項 14】

請求項 2 のトラック荷台下部構造であって、  
前記傾斜面が、丸く下方へ傾斜する、  
ところのトラック荷台下部構造。

20

【請求項 15】

請求項 8 のトラック荷台下部構造であって、  
前記傾斜面が、ほぼ真直ぐに下向きに傾斜する、  
ところのトラック荷台下部構造。

【請求項 16】

請求項 8 のトラック荷台下部構造であって、  
前記傾斜面が、丸く下方へ傾斜する、  
ところのトラック荷台下部構造。

【発明の詳細な説明】

30

【技術分野】

【0001】

本発明は、荷台をトラックのシャーシに取り付けるためのトラック荷台下部構造に関する。

【背景技術】

【0002】

トラックには、その後方に、荷物を積載する荷台が備えられている。荷台は、床板の裏面に取り付けたクロスビーム構造体すなわちトラック荷台下部構造を介してトラックのシャーシに取り付けられている。このトラック荷台下部構造は、シャーシに固定される角筒状の縦根太と、この縦根太と交差して縦根太の上面に固定される角筒状の横根太とから構成され、床板は、横根太上に取り付けられている。

40

【0003】

そして、従来のトラック荷台下部構造では、縦根太は、シャーシの上面との滑りを防止するため、塩化ビニルなどの合成樹脂からなる帯状のパッキン材を介してシャーシの上面に固定されている（例えば、特許文献 1 を参照）。

【0004】

また、縦根太の側面には、縦根太の長手方向に長い断面 C 字形の側面溝が形成され、この側面溝内にボルトの頭を嵌入することにより、縦根太と横根太やシャーシとを接合板で取り付ける作業や、必要に応じて、送油配管や配電線を取り付ける作業を容易に行えるようにしている（例えば、特許文献 2 を参照）。

50

【特許文献1】特開平9 - 2321号公報

【特許文献2】実開平7 - 33778号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかし、従来のトラック荷台下部構造では、縦根太は、パッキン材が、両面粘着テープで、縦根太の幅方向にわたって平坦な下面と、シャーシの幅方向にわたって平坦な上面に貼り付けられているだけなので、トラックの振動や発進・停止の際にパッキン材に作用する慣性力、遠心力などにより、パッキン材のズレが生じ、その結果、トラック荷台下部構造を構成する成分同士を連結する部品に過度な応力が作用し、この部品が変形したり破損するという問題が生じる。 10

【0006】

また、横根太が、角筒状の縦根太の上面の一方のエッジから他方のエッジにわたって接触しているので、トラックの振動や発進・停止の際に横根太に作用する慣性力、遠心力などにより、縦根太のエッジ部分に応力が集中すると、縦根太の側面に形成した断面C字形の側面溝が変形し、この側面溝内にボルトの頭を嵌入させることができず、所定の個所に、縦根太と横根太やシャーシとを取り付けたり、送油配管や配電線を取り付けることが容易に行えない、という問題が生じる。

【0007】

したがって、本発明の目的は、パッキン材をシャーシの上面と縦根太の下面との間に確実に配置できるトラック荷台下部構造を提供することである。 20

【0008】

また、本発明の他の目的は、所定の個所に、縦根太と横根太やシャーシとを容易に取り付けることができるトラック荷台下部構造を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記目的を達成する本発明のトラック荷台下部構造は、トラックのシャーシに荷台を取り付けるためのものである。

【0010】

本発明のトラック荷台下部構造は、パッキン材を介してシャーシの上面に配置される角筒状の縦根太、縦根太をシャーシに固定するための第一の固定手段、縦根太と交差して縦根太の上面に配置される角筒状の横根太、及び横根太を縦根太に固定するための第二の固定手段から構成される。 30

【0011】

縦根太の下面に、縦根太の長手方向に長い断面コ字形の下面溝が形成され、この下面溝内にパッキン材が配置される。これにより、パッキン材が、シャーシの上面と縦根太の下面との間に確実に配置される。このパッキン材は、シャーシの上面に対する縦根太の滑りを防止するものであり、合成樹脂からなる帯状のものであり、粘着剤で、縦根太の下面溝内に貼り付けて配置させることができる。

【0012】

第一の固定手段は、縦根太の側面とシャーシの側面に面した取付面を有する第一の接合板、この第一の接合板をシャーシの側面に固定するための手段、及び第一の接合板を縦根太に固定するための第一のボルト手段から構成される。 40

【0013】

第一の接合板をシャーシの側面に固定するための手段は、ボルト、スクリュー、リベット、溶接などの既知の手段から選択でき、この既知の手段により、シャーシの側面に面した第一の接合板の取付面がシャーシの側面に取り付けられて、第一の接合板がシャーシの側面に固定される。

【0014】

縦根太の側面に、縦根太の長手方向に長い1個又は複数個の断面C字形の側面溝が形成 50

され、第一のボルト手段の一端が、この側面溝内に嵌入される。これにより、縦根太の側面に面した第一の接合板の取付面が、縦根太の側面に取り付けられ、第一の接合板が縦根太に固定される。

【0015】

この側面溝を形成した側の縦根太の上面のエッジ部分に、下方方向に傾斜する傾斜面が形成される。これにより、縦根太の上面のエッジ部分に横根太の下面が接しないので、縦根太の側面溝が、荷重により変形することがない。このような傾斜面は、ほぼ真直ぐに下向きに傾斜していてもよいし、丸く下方へ傾斜していてもよい。

【0016】

好適に、縦根太の上面に、縦根太の長手方向に長い1個又は複数個の断面C字形の上面溝が、さらに形成される。このとき、第一の固定手段は、変形的に、縦根太の上面とシャーシの側面に面した取付面を有する第一の接合板、この第一の接合板をシャーシの側面に固定するための手段、及び第一の接合板を縦根太に固定するための第一のボルト手段から構成され、この第一のボルト手段の一端が、縦根太の上面溝内に嵌入される。

10

【0017】

第二の固定手段は、第二の接合板、この第二の接合板を横根太の側面に固定するための手段、及びこの第二の接合板を縦根太に固定するための手段から構成される。

【0018】

第二の接合板として、横根太の側面と縦根太の側面に面する取付面を有するものが使用できる。このとき、第二の接合板を横根太の側面に固定するための手段と第二の接合板を縦根太に固定するための手段は、それぞれ、ボルト、スクリュー、リベット、溶接などの既知の手段から選択でき、この既知の手段により、横根太の側面と縦根太の側面に面した第二の接合板の取付面が横根太の側面と縦根太の側面に取り付けられて、第二の接合板が横根太の側面と縦根太の側面に固定される。好適に、第二の接合板を縦根太に固定するための手段は、第二のボルト手段であり、この第二のボルト手段の一端が、縦根太の側面溝内に嵌入される。

20

【0019】

また、この第二の接合板として、横根太の側面と縦根太の上面に面する取付面を有するものを使用してもよい。このとき、第二の接合板を横根太の側面に固定するための手段と第二の接合板を縦根太に固定するための手段は、それぞれ、上記の既知の手段から選択でき、この既知の手段により、横根太の側面と縦根太の上面に面した第二の接合板の取付面が横根太の側面と縦根太の上面に取り付けられて、第二の接合板が横根太の側面と縦根太の上面に固定される。

30

【0020】

好適に、縦根太の上面に、縦根太の長手方向に長い断面C字形の上面溝が、さらに形成され、このとき、横根太の側面と縦根太の上面に面する取付面を有する上記の第二の接合板は、変形的に、一端がこの上面溝内に嵌入される第二のボルト手段によって、縦根太に固定される。

【0021】

ここで、縦根太の上面に面する第二の接合板の取付面の幅は、縦根太のエッジ部分の傾斜面の開始点と、これと反対側の縦根太のエッジとの間の距離と同じ、又はこの距離よりも長い。これにより、荷重による第二の接合板の変形が防止される。

40

【0022】

好適に、横根太として、C字形の断面を有するものが使用され、このとき、第二の固定手段は、この横根太の下面を縦根太に固定するための第三のボルト手段からさらに構成され、この第三のボルト手段の一端が、縦根太の上面溝内に嵌入される。

【0023】

また、この縦根太として、中空のものが使用され、このとき、この縦根太の内部には、縦根太の内部下面から上面溝の裏面にわたるリブが形成される。これにより、中空の縦根太が補強される。

50

**【発明の効果】****【0024】**

本発明が以上のように構成されるので、以下のような効果を奏する。

**【0025】**

縦根太の下面に、縦根太の長手方向に長い断面コ字形の下面溝を形成し、この下面溝内にパッキン材を配置したので、この下面溝がパッキン材のズレ止めとして機能し、パッキン材をシャーシの上面と縦根太の下面との間に確実に配置できる。

**【0026】**

縦根太の側面に、縦根太の長手方向に長い1個又は複数個の断面C字形の側面溝を形成し、第一の接合板を縦根太に固定するための第一のボルト手段の一端を、この側面溝内に嵌入させるので、縦根太の側面に穴をあける作業をせずに、縦根太の側面に面した第一の接合板の取付面を縦根太の側面に取り付けることができ、これにより、第一の接合板を容易簡単な作業で縦根太に固定できる。また、このような側面溝を複数個形成することで、縦根太の上面の側にある側面溝が荷重により変形しても、その下方にある側面溝を使用して、縦根太の側面に面した第一の接合板の取付面を縦根太の側面に取り付けることができる。さらに、この側面溝を形成した側の縦根太の上面のエッジ部分に、下方向に傾斜する傾斜面を形成したので、縦根太の上面のエッジ部分に横根太の下面が接することがなく、縦根太の側面溝を、荷重により変形させることがない。

10

**【0027】**

縦根太の上面に面する第二の接合板の取付面の幅を、縦根太のエッジ部分の傾斜面の開始点と、これと反対側の縦根太のエッジとの間の距離と同じ、又はこの距離よりも長くしたので、荷重による第二の接合板の変形を防止できる。

20

**【発明を実施するための最良の形態】****【0028】**

図1Aに示すように、荷物を積載する荷台11が荷箱10の内部に備えられている。荷台11は、床板12の裏面に取り付けたクロスビーム構造体すなわちトラック荷台下部構造20を介してトラックのシャーシ(図1Bに符号13で示す)に取り付けられている。

**【0029】**

図1B、図2~図5に、本発明のトラック荷台下部構造20の例を示す。図示のように、本発明のトラック荷台下部構造20は、パッキン材14を介してシャーシ13の上面に配置される角筒状の縦根太21、縦根太21をシャーシ13に固定するための第一の固定手段30、縦根太21と交差して縦根太21の上面に配置される角筒状の横根太27、及び横根太27を縦根太21に固定するための第二の固定手段40から構成される。

30

**【0030】**

縦根太21の下面に、縦根太21の長手方向に長い断面コ字形の下面溝22が形成される(図6A~図6Eを参照)、この下面溝22内にパッキン材14が配置される。パッキン材14は、シャーシ13の上面に対する縦根太21の滑りを防止するものであり、合成樹脂からなる帯状のものであり、粘着剤で、縦根太21の下面溝22内に貼り付けて配置させることができる。そして、下面溝22は、パッキン材14の厚さの半分以上の深さにあり、この下面溝22内にパッキン材14の上側の部分の半分以上が収容され、パッキン材14の下側の部分が下面溝22から下側に露出する。これにより、パッキン材14が、シャーシ13の上面と縦根太21の下面との間に確実に配置される。

40

**【0031】**

第一の固定手段30は、縦根太21の側面とシャーシ13の側面に面した取付面を有する第一の接合板31、この第一の接合板31をシャーシ13の側面に固定するための手段、及び第一の接合板31を縦根太21に固定するための第一のボルト手段32から構成される。

**【0032】**

第一の接合板31をシャーシ13の側面に固定するための手段は、ボルト、スクリュー、リベット、溶接などの既知の手段から選択でき、この既知の手段により、シャーシ13

50

の側面に面した第一の接合板 3 1 の取付面がシャーシ 1 3 の側面に取り付けられて、第一の接合板 3 1 がシャーシ 1 3 の側面に固定される。図 1 B に示す例では、シャーシ 1 3 の側面から第一の接合板 3 1 の取付面に貫挿させたボルトの先端をナットで締めるボルト手段により、第一の接合板 3 1 の取付面がシャーシ 1 3 の側面に取り付けられ、これにより、第一の接合板 3 1 がシャーシ 1 3 の側面に固定されている。

**【 0 0 3 3 】**

図示の例では、縦根太 2 1 の側面に、縦根太 2 1 の長手方向に長い 1 個の断面 C 字形の側面溝 2 3 が形成され、第一のボルト手段 3 2 の一端が、この側面溝 2 3 内に嵌入される。これにより、縦根太 2 1 の側面に面した第一の接合板 3 1 の取付面が、縦根太 2 1 の側面に取り付けられ、第一の接合板 3 1 が縦根太 2 1 に固定される。このような側面溝 2 3 は、図 6 A ~ 図 6 E に示すように、縦根太 2 1 の側面に複数個形成されてもよく、側面溝 2 3 の個数は、適宜に選定できる。また、このような側面溝 2 3 を複数個形成することで、仮に、縦根太 2 1 の上面の側にある側面溝 2 3 が荷重により変形しても、その下方にある側面溝 2 3 を使用して、第一の接合板 3 1 をシャーシ 1 3 に固定できる。

10

**【 0 0 3 4 】**

この側面溝 2 3 を形成した側の縦根太 2 1 の上面のエッジ部分に、下方向に傾斜する傾斜面 2 4 が形成される。これにより、縦根太 2 1 の上面のエッジ部分に横根太 2 7 の下面が接しないので、縦根太 2 1 の側面溝 2 3 が、荷重により変形することがない。このような傾斜面 2 4 は、図 7 A に示すようにほぼ真直ぐに下向きに傾斜していてもよいし、図 7 B に示すように、丸く下方へ傾斜していてもよい。このような傾斜面 2 4 の傾斜の開始点 2 4 ' は、縦根太 2 1 のエッジ部分に荷重がかかったときに、側面溝 2 3 が変形しないような位置であればよく、側面溝 2 3 の底面の直上付近にあり、好適に、側面溝 2 3 の底面の直上又はこれよりも内側（縦根太 2 1 の上面の中央側）にある。

20

**【 0 0 3 5 】**

縦根太 2 1 の上面に、縦根太 2 1 の長手方向に長い 1 個又は複数個の断面 C 字形の上面溝 2 5 が、さらに形成される。このとき、第一の固定手段 3 0 は、図 4 A、B 及び図 5 A、B に示すように、縦根太 2 1 の上面とシャーシ 1 3 の側面に面した取付面を有する正面 L 字形の第一の接合板 3 1、この第一の接合板 3 1 をシャーシ 1 3 の側面に固定するための手段（この手段は、上記の既知の手段から選択できる）、及び第一の接合板 3 1 を縦根太 2 1 に固定するための第一のボルト手段 3 2 から構成され、この第一のボルト手段 3 2 の一端（ボルトの頭）が、縦根太 3 1 の上面溝 2 5 内に嵌入される。このような上面溝 2 5 は、図 6 A ~ 図 6 E に示すように、縦根太 2 1 の上面に複数個形成されてもよく、上面溝 2 5 の個数は、適宜に選定できる。

30

**【 0 0 3 6 】**

第二の固定手段 4 0 は、第二の接合板 4 1、この第二の接合板 4 1 を横根太 2 7 の側面に固定するための手段、及びこの第二の接合板 4 1 を縦根太 2 1 に固定するための手段から構成される。

**【 0 0 3 7 】**

第二の接合板 4 1 として、図 3 A、B 及び図 5 A、B に示すように、横根太 2 7 の側面と縦根太 2 1 の側面に面する取付面を有する平面 L 字形のものが使用できる。このとき、この平面 L 字形の第二の接合板 4 1 を横根太 2 7 の側面に固定するための手段と第二の接合板 4 1 を縦根太 2 1 に固定するための手段は、それぞれ、ボルト、スクリュー、リベット、溶接などの既知の手段から選択でき、この既知の手段により、横根太 2 7 の側面と縦根太 2 1 の側面に面した第二の接合板 4 1 の取付面が横根太 2 7 の側面と縦根太 2 1 の側面に取り付けられて、第二の接合板 4 1 が横根太 2 7 の側面と縦根太 2 1 の側面に固定される。好適に、第二の接合板 4 1 を縦根太 2 1 に固定するための手段は、図 3 A、B 及び図 5 A、B に示すように、第二のボルト手段 4 2 であり、この第二のボルト手段 4 2 の一端（ボルトの頭）が、縦根太 2 1 の側面溝 2 3 内に嵌入される。

40

**【 0 0 3 8 】**

また、この第二の接合板 4 1 として、図 2 A、B 及び図 4 A、B に示すように、横根太

50

27の側面と縦根太21の上面に面する取付面を有する側面L字形のものを使用してもよい。このとき、この側面L字形の第二の接合板41を横根太27の側面に固定するための手段と第二の接合板41を縦根太21に固定するための手段は、それぞれ、上記の既知の手段から選択でき、この既知の手段により、横根太27の側面と縦根太21の上面に面した第二の接合板41の取付面が横根太27の側面と縦根太21の上面に取り付けられて、第二の接合板41が横根太27の側面と縦根太21の上面に固定される。

【0039】

好適に、図示のように、縦根太21の上面に、縦根太21の長手方向に長い断面C字形の上面溝25が、さらに形成され(図示の例では、上面溝25が1個形成されているが、図6A~図6Eに示すように、複数個形成されてもよい)、このとき、横根太27の側面と縦根太21の上面に面する取付面を有する上記の側面L字形の第二の接合板41は、一端がこの上面溝25内に嵌入される第二のボルト手段42(ボルトの頭が上面溝内に嵌入される)によって、縦根太21に固定される。

10

【0040】

ここで、図8に示すように、縦根太21の上面に面する第二の接合板41の取付面の幅は、縦根太21のエッジ部分の傾斜面24の開始点24'と、これと反対側の縦根太21のエッジとの間の距離と同じ、又はこの距離よりも長い。これにより、荷重による第二の接合板41の変形が防止され、また、縦根太21の上面に作用する応力を分散できる。

【0041】

好適に、横根太27として、図2~図5に示すように、C字形の断面を有するものが使用され、このとき、第二の固定手段40は、この横根太27の下面を縦根太21に固定するための第三のボルト手段43からさらに構成され、この第三のボルト手段43の一端(ボルトの頭)が、縦根太21の上面溝25内に嵌入される。

20

【0042】

また、縦根太21として、図6A~図6Eに示すように、中空のものが使用され、このとき、この縦根太21の内部には、図6Eに示すように、縦根太21の内部下面から上面溝25の裏面にわたるリブ26が形成される。これにより、中空の縦根太21が補強される。

【図面の簡単な説明】

【0043】

30

【図1】図1Aは、トラックの荷箱の一部破断斜視図であり、図1Bは、本発明に従ったトラック荷台下部構造の部分斜視図である。

【図2】図2Aは、図1Bのトラック荷台下部構造の正面図であり、図2Bは、図1Bの側面図である。

【図3】図3Aは、本発明に従ったトラック荷台下部構造の正面図であり、図3Bは、図3Aの側面図である。

【図4】図4Aは、本発明に従ったトラック荷台下部構造の正面図であり、図4Bは、図4Aの側面図である。

【図5】図5Aは、本発明に従ったトラック荷台下部構造の正面図であり、図5Bは、図5Aの側面図である。

40

【図6】図6A~図6Eは、それぞれ、縦根太の断面図である。

【図7】図7A及び図7Bは、それぞれ、縦根太のエッジ部分の断面図である。

【図8】図8は、図2Bの8-8線断面図である。

【符号の説明】

【0044】

10・・・荷箱

11・・・荷台

12・・・床板

13・・・シャーシ

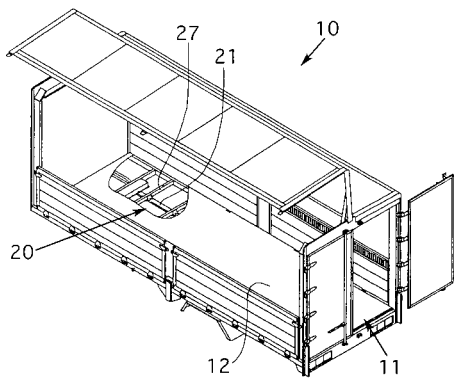
14・・・パッキン材

50

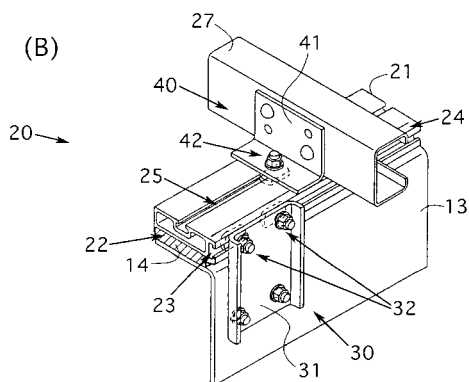
- 20・・・トラック荷台下部構造
- 21・・・縦根太
- 22・・・下面溝
- 23・・・側面溝
- 24・・・傾斜面
- 24'・・・傾斜面の開始点
- 25・・・上面溝
- 26・・・リップ
- 27・・・横根太
- 30・・・第一の固定手段
- 31・・・第一の接合板
- 32・・・第一のボルト手段
- 40・・・第二の固定手段
- 41・・・第二の接合板
- 42・・・第二のボルト手段
- 43・・・第三のボルト手段

【図1】

(A)

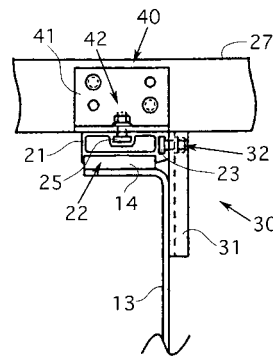


(B)

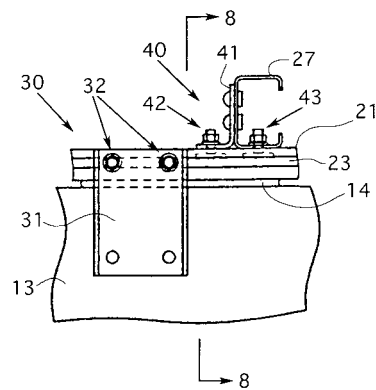


【図2】

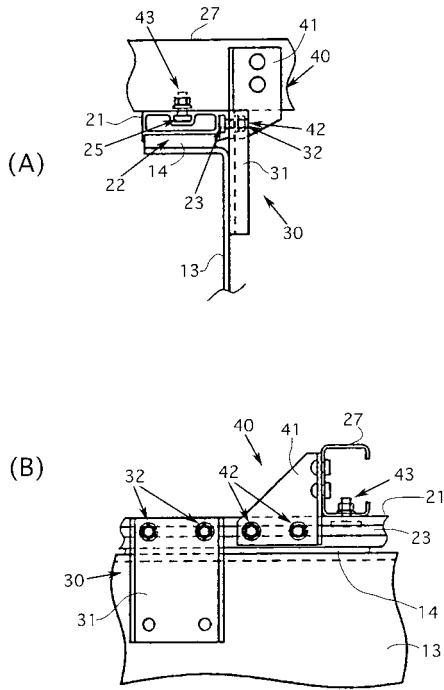
(A)



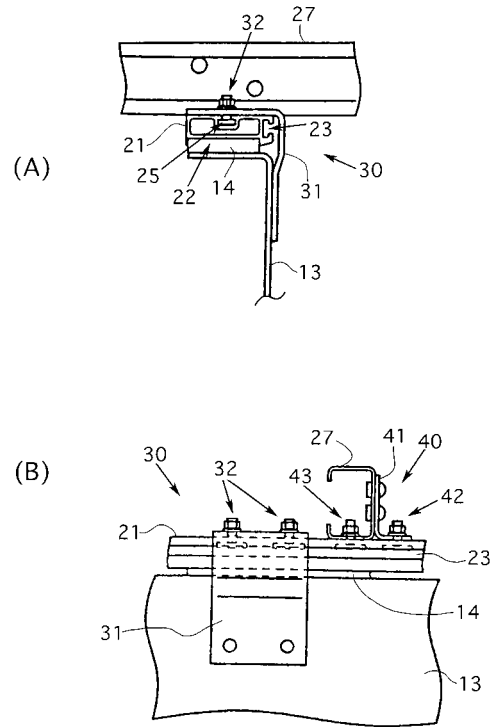
(B)



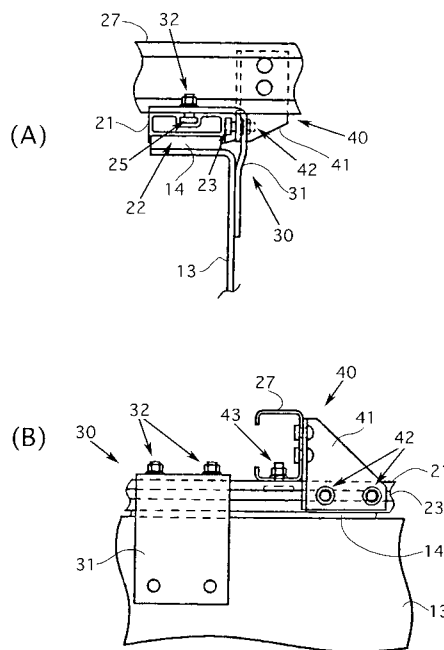
【 図 3 】



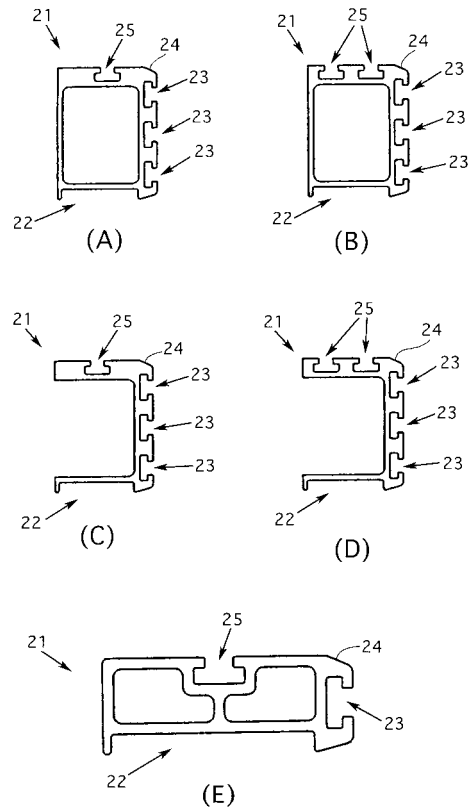
【 図 4 】



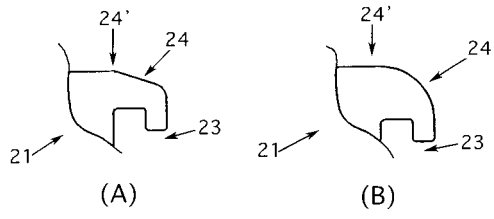
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

